

食安輸発0511第2号
平成22年5月11日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

登録検査機関が発給した試験成績証明書の手扱いについて

標記について、平成21年9月8日付け食安輸発0908第1号により、(財)石川県予防医学協会から発行される試験成績(理化学的検査に属するもの)について、受け入れないこととしているところです。

今般、東海北陸厚生局による立ち入り調査の結果を踏まえた業務改善が行われたことから、本年5月15日以降に同協会より発行される試験成績を受け入れることとするので、対応方よろしく申し上げます。

なお、同検査機関は業務改善に伴い業務規定の変更が行われ、理化学的検査のみを実施することとなる旨申し添えます。

また、平成21年9月8日付け食安輸発0908第1号については廃止します。